

★くりあからのお願い★

45 リットル以下の無色又透明(または半透明)のごみ袋で排出してください。

1袋は10kgまで(袋が破れない程度)にして排出してください。

ごみの種類ごとの収集日の午前9時までに排出してください。

以上のことが守られていない場合、または分別できていない場合は収集できないよ!



【令和2年4月以降の変更事項】

- ①「粗ごみ」として取り扱っているごみの一部が「燃やすごみ」へ変更
- ②持ち込みごみの取り扱い・料金体系の変更
- ③臨時ごみ(多量排出ごみ)の取り扱い・料金体系の変更

①「粗ごみ」から「燃やすごみ」へ変更になった主な品物

○アクセサリ、アルバム、おもちゃ、クッション、CD・DVD(ケース含む)、バケツ、洗面器など。 ※その他の品物はごみの分別辞典にてご確認ください。

② 持ち込みごみの変更点

○持ち込み時の粗大ごみの料金が処理券方式に変わります。300円～1,800円の粗大ごみ処理券を品目毎に貼り付けてからクリーンセンターへ持ち込みください。
○燃やすごみの料金が90円(10kg)に変わります。
○燃やすごみは従来どおり現金でお支払いください。

③ 臨時ごみ(多量排出ごみ)の変更点

○「臨時ごみ」から「多量排出ごみ」へと名称を変更します。
○「多量排出ごみ」の手数料を従量制(300円/10kg)から運搬車1台あたり8,000円とします。(※2台目以降4,000円/台)

出し方

- 一度の排出は**2袋**までです。
- 生ごみは、よく水切りをしてから出してください。

主な品物



注意!

- たばこ・ライター・マッチ・花火などは発火しないように水に浸してから出してください。
- 枝木の長さ1m以上、直径5cm以上の枝は粗大ごみとして出してください。
- 内容を見られたくないごみは、最小限の量をいったん別の袋等に入れてから透明・半透明の袋に入れ、一番外側が透明・半透明の袋になるようにしてください。
- 竹串は、紙に包むなど安全な工夫をして出してください。
- 少量の食用油は、固めるか、紙や布等に染み込ませて出してください。
(※食用油は液体のままでは出さないでください。)

燃やすごみ

週2回収集